

【資料 1】

新潟市福祉部障がい福祉課
平成 28 年 11 月 17 日
第 2 回施策審議会資料

第 3 次障がい者計画・第 4 期障がい福祉計画の 進捗状況について（平成 28 年度の主な事業）

障がい福祉課

こころの健康センター

平成 28 年 11 月

目 次

1. 障がい福祉課

- (1) 共生のまちづくり条例関連事業
- (2) 社会福祉施設等整備費補助金
- (3) 障がい者就業支援センター事業
- (4) 農業を活用した障がい者雇用促進事業
- (5) 強度行動障がい者（児）支援職員育成事業
- (6) 障がい者基幹相談支援センター事業
- (7) 放課後等ディサービス
- (8) 地域生活支援拠点

2. こころの健康センター

- (1) 地域移行・地域定着支援事業
- (2) 自殺総合対策事業費
- (3) 精神科救急医療システム事業費

1. 障がい福祉課

(1) 共生のまちづくり条例関連事業（予算額：2,200千円）

【事業の概要】

- ・ 条例に係る周知啓発用のパンフレット等の作成・配布や、障がい等を理由とした差別解消に向けた協議提案を行う条例推進会議の開催により、条例や障がいに対する理解を深める取組みを行います。

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 周知啓発・研修会等の開催実績 約100回《参考資料1・参考資料2参照》
- ・ 事業者向け対応指針パンフレットの作成《参考資料3参照》
- ・ 視覚障がいのある人などの代筆対応に係る照会結果と合理的配慮について《参考資料4参照》
- ・ 差別相談件数 31件
- ・ 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例推進会議
- ・ 新潟市共生のまちづくりに関する調整委員会

【今後の課題等】

- ・ 市職員や福祉事業所職員に対する周知啓発・研修会を行っているが、障がいのある人とあまり接点のない民間事業者に対する周知啓発が課題。

(2) 社会福祉施設等整備費補助金（予算額：195,800千円（H27補正繰越：108,960千円、H28当初：55,500千円、H28.9月補正：31,340千円）

【事業の概要】

- ・ 障がい者の地域生活移行を促進するため、社会福祉法人等に対し各種施設整備費用を補助し、必要な障がい福祉施設の整備を推進する。

【平成28年度の進捗状況】

<H27補正繰越（H28.2月補正）>

- ・ グループホーム 6棟 （合計定員36人）

<H28当初>

- ・ グループホーム 2棟 （合計定員20人）
- ・ 短期入所 1棟 （定員10人）

<H28. 9月補正)>

- ・ 児童発達支援 1棟 (定員 10人)

【今後の課題等】

- ・ H28. 10 国の経済対策にかかる第2次補正予算可決
(国総額 118 億円 施設整備・防犯対策)
- ・ H28 実施の施設整備希望調査に回答のあった中から、前倒し可能なもの 5~6 棟について
国と協議できる見込み
- ・ 防犯対策(外構・非常通報装置等)については市内各事業者から募集
- ・ H28. 11 月上旬 協議書類を国へ提出

(3) 障がい者就業支援センター事業(予算額: 25,529 千円)

【事業の概要】

- ・ 「新潟市障がい者就業支援センターこあサポート」(職員 5 名) を運営し、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を実施することにより、障がいのある人が誇りをもって自立した生活をおくることができるようサポートするとともに、市内企業の障がい者雇用率の向上を図ります。

【平成 28 年度の進捗状況】

- ・ 上半期の実績は下表のとおりです。

	27 年度 上半期	27 年度 下半期	28 年度 上半期
新規登録者数	88	80	78 登録者計 674
支援件数	2,177	2,383	1,643
(うち相談)	(1,331)	(1,450)	(924)
(うち定着)	(846)	(933)	(719)
職場実習件数	59	54	41
就職件数	72	79	59

【今後の課題等】

- ・ 障がいの程度が重い方については、一般就労以外の選択肢も示す等、一人ひとりの望む生活に繋がるよう、適切な支援を行なっていきます。
- ・ 就職者数の増加に伴い、定着支援の対象者が増えていきます。現在の体制では対応しきれなくなるため、関係機関との連携を図り、どのように切れ目のない支援をしていくか検討する必要があります。

(4) 農業を活用した障がい者雇用促進事業（予算額：14,500千円）

【事業の概要】

- ・ 「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」（職員2名）の運営や、施設外就農謝礼として障がい福祉施設へ農作業を委託した農家に対する助成を行うなどし、障がいのある人の就農を促進することで地域特性を生かした職域の拡大を図ります。

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 9月末現在の施設外就農実施状況は、農家43件と福祉施設28件が委託契約し、延1,136日農作業を行ないました。（平成27年度実績：延972日）
- ・ 愛媛県で自然農法を行い、障がいのある人の就農を実践している「佐伯康人」さんを講師に迎え、農福連携セミナーを開催する予定です。

【今後の課題等】

- ・ 施設外就農を実施した農家からは、農繁期にはとても助かるという声もいただいておりますが、反面、雇用は難しいという声もあります。冬場の仕事がない、公共交通機関で通勤できない等、簡単に解決できない課題があります。
- ・ 売り物になりにくいB級品の農産物を福祉施設が加工・販売することで12次産業化の推進を図ろうとモデルケースの取組みを進めています。軌道に乗れば福祉施設利用者の工賃向上と農家の収益向上が期待されます。

(5) 強度行動障がい者(児)支援職員育成事業(予算額:4,503千円)

【事業の概要】

- ・ 施設・事業所の職員に対し、専門研修への参加にかかる費用の助成を行うとともに、実際に強度行動障がい者(児)を支援する現場での研修の場を設けることで、強度行動障がい者(児)を適切に支援できる事業所及び職員を増やし、強度行動障がい者(児)及びその家族が安心して暮らせる環境を整えます。

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 強度行動障がい者(児)支援研修の実施及び受講費用の助成(参考資料5参照)
 - ①新潟県主催「強度行動障がい支援者養成研修」の受講補助
(基礎研修・実践研修合わせて108名受講見込)
 - ②新潟市主催「強度行動障がい者(児)支援実地研修」の開催及び受講補助
(A課程・B課程合わせて52名受講見込)

【今後の課題等】

- ・ 強度行動障がい者児を支援できる障がい福祉サービス事業所及び職員を増やすことが課題。

(6) 障がい者基幹相談支援センター事業(予算額:127,600千円)

【事業の概要】

- ・ 障がい者に対する一般相談(総合的・専門的な相談支援)の他、相談支援事業者等への指導や助言・研修を通じた人材育成、施設等からの地域移行促進に係るコーディネート業務、権利擁護・虐待防止にかかる啓発活動などの業務を行い、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整えます。

また平成28年4月施行の「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談に対応するため、相談員を2名増員し、相談支援体制の強化を図ります。

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 相談(支援)件数:4~9月実績 14,654件 (平成27年度実績25,272件/年間)
- ・ 条例施行のより体制強化のため相談員増員(秋葉・西各1名増員)
- ・ 条例周知啓発、研修会への講師派遣(28回)

【今後の課題等】

- ・ 基幹相談支援センター開設から2年が経過し、相談員一人当たり平均32.3人/月を支援している。継続的な見守りが必要なケースもあり、一般相談業務の割合が高くなって一方、各種会議への参加要請・研修講師の機会も増加していることから、相談員の業務量増加が課題。
- ・ 基幹相談支援センターに対する評価。

(7) 放課後等デイサービス（予算額：501,121千円）

【事業の概要】

- ・ 学校に就学している障がい児に対し、授業の終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 市内40か所（9月末現在）でサービスを提供（平成27年度末32か所）
- ・ 事業者向け会議を開催。放課後等デイサービスガイドラインの周知等を行う。
- ・ 支援の質向上を目的とした支援員向け研修会を開催（28事業所 87名参加）

【今後の課題等】

- ・ サービスの質の向上・支援の適正化に向けて国が方向性を示していることから、指定障がい児通所支援事業者に対し、周知及び内容の浸透を図ることが課題。

(8) 地域生活支援拠点（予算額：－）

【事業の概要】

- ・ 参考資料6 1ページ参照

【平成28年度の進捗状況】

- ・ 参考資料6 2～6ページ参照

【今後の課題等】

- ・ 地域により社会資源の種類・数に差があるが、住む地域により受けられる支援に差が生じないような体制をつくることが課題。

2. こころの健康センター

(1) 地域移行・地域定着支援事業（予算額：641 千円）

【事業の概要】

新たな長期入院を防ぎ、精神障がい者が安心して地域生活を送れるよう、行政及び医療機関や相談支援事業所など関係機関の連携を強化すると共に、関係職員の技術力を高め、効果的な支援体制を構築し、精神保健医療福祉の体制整備を進めます。

【平成 28 年度の進捗状況】

関係職員の技術力の向上と効果的な支援体制の構築を図るために、市内精神科病院、障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、行政機関の職員を対象に社会資源見学や研修会、情報交換会を開催しました。

1 社会資源見学ツアー（参加人数：119 人）

実施日：平成 28 年 9 月 15 日（木）、9 月 16 日（金）

実施内容：①全市 4 コースに分け、障がい者福祉サービス事業所及び精神科病院の見学
②グループワークとして、見学を終えての感想、参加者の所属する機関の現状、退院促進や地域で安心して暮らすための課題などに関する意見交換

2 精神科病院情報交換会（参加人数：21 人）

実施日：平成 28 年 10 月 7 日（金）

実施内容：①「障がいがある人もない人も共に生きるまちづくり条例」研修
②地域移行等に関する意見交換

3 地域移行・地域定着支援研修会（参加人数：97 人）

実施日：平成 28 年 10 月 18 日（火）

実施内容：多機関、多職種による連携に関する、事例発表、ディスカッション、グループワーク

4 ピア・サポーターによる普及啓発活動（市内 3 区で実施）

①平成 28 年 8 月 4 日（木） 中央区（参加人数：45 人）

対象者：民生委員・児童委員、コミュニティ協議会委員等

②平成 28 年 8 月 31 日（水） 東区（参加人数：57 人）

対象者：東区自立支援協議会委員、地域包括支援センター職員、東区社会福祉協議

会職員、相談支援事業所職員、福祉サービス事業所職員、教育・医療機関

③平成 28 年 10 月 25 日（火） 秋葉区（予定）

対象者：秋葉区民生委員・児童委員協議会会長・副会長、秋葉区健康福祉課職員

【今後の課題等】

精神障がい者が地域で安心して暮らすために、引き続き精神疾患や精神障がい者に関する正しい知識の普及啓発や関係職員の人材育成、ネットワークの構築に取り組み、これらのさらなる強化に努めます。

（2）自殺総合対策事業費（予算額：28,165 千円）

【事業の概要】

本市での自殺の現状を踏まえ、相談支援、関係機関・団体との連携、人材育成、普及啓発等により、総合的な自殺対策を実施します。

【平成 28 年度の進捗状況（平成 28 年 9 月末実績）】

1 相談支援事業

①くらしとこころの総合相談会

中央区における定例相談及び中央区以外における 2 区（東区・西区）で開催。

- ・ 開催回数：6 回（年 13 回開催予定）
- ・ 相談実人数：40 人

②こころといのちの寄り添い支援事業

救命救急センターや協力関係機関等との連携強化を図り、相談・訪問等により支援。

- ・ 相談実人数：31 人
- ・ 相談延件数：442 件

③電話相談事業

こころの健康センターにおける電話相談、社会福祉協議会に委託している「こころといのちのホットライン事業」、県市共同の「こころの相談ダイヤル」を合わせて実施することにより、24 時間 365 日の相談体制を構築している。

- ・ こころといのちのホットライン相談件数：4,134 件
- ・ こころの相談ダイヤル相談件数：692 件

2 連携体制推進事業

①関係機関・団体との連携を図るため、自殺対策協議会、実務者ネットワーク会議を開

催。

- ・ 自殺対策協議会：11月開催予定（年1回開催予定）
- ・ 実務者ネットワーク会議：4回開催（年6回開催予定）

②若年層における自殺の現状や課題等の検討を行うため、若年層における自殺対策作業部会を開催。

- ・ 2回開催（年3回開催予定）

3 人材育成事業

①自殺予防ゲートキーパー研修として、大学生を対象とした研修会を開催。

- ・ 12月に開催予定（2回コース）

②教育委員会と共同で、児童・生徒等を対象とした研修会を開催。

- ・ 1月に開催予定（年1回）

③医療・福祉関係者等を対象とした研修会を開催。

- ・ 2月に開催予定（年1回）

4 普及啓発事業

自殺防止街頭キャンペーンの実施。

- ・ 平成28年9月2日に実施、啓発資材1,000セット配布。

5 民間団体支援

「新潟いのちの電話」に対し、運営費の一部を補助。

【今後の課題等】

1人でも多くの市民が、早期に適切な支援につながるよう、今後も、引き続き関係機関・団体と連携を図りながら、相談支援事業等の周知に努めます。

（3）精神科救急医療システム事業費（予算額：27,990千円）

【事業の概要】

急激な精神変調を生じた市民がいつでも安心して精神科医療機関に受診することができるよう、精神科医療機関が休診となる平日夜間、休日において、県内の精神科医療機関が輪番で救急体制を確保します。

精神科救急情報センターでは、平日夜間、休日において、消防、警察等の関係機関の要請を受け、救急患者のトリアージや入院先の調整、外来受診または入院可能な医療機関の紹介を行います。

精神医療相談窓口では、24時間365日、緊急に受診が必要な市民からの相談を受け、適

切な助言や、受診可能な医療機関の紹介を行います。

【平成 28 年度の進捗状況】

- ・ 精神科救急医療システム新潟市内精神科病院対応件数（平成 28 年 9 月末）
休日昼間 153 件・夜間 456 件
- ・ 精神科救急情報センター相談件数（平成 28 年 9 月末） 78 件
- ・ 精神医療相談窓口相談件数（平成 28 年 9 月末） 788 件

【今後の課題等】

円滑な受診を促進するため、広くリーフレットを配布することで精神医療相談窓口の周知の強化に努めます。